



第8回定時会員総会を開催

6月28日(月)15時30分より、名古屋商工会議所ビル内会議室にて一般社団法人東海日中貿易センター第8回定時会員総会を開催した。

本総会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、会員には極力議決権の行使をお願いし、マスク着用、検温、除菌、間隔を空けた配席などの対策をした上で、少人数での開催となった。



議長を務めた小澤哲会長は冒頭の挨拶で、「2016年に当センターの会長に就任して以来、5年間、中国との経済交流に努めてきた。本総会で私を含め3名の理事が退任するので、新たに3名の理事の選任を賜りたい。次に日中関係について、副会長に就任した2015年当時は、2012年の尖閣問題を大きく引きずり、日中関係は大変厳しい状況にあったが、その後の両政府の努力により習近平国家主席が国賓として来日することがスケジュール化されるまで改善し、今日も良好な状況が推移している。2019年5月に離日された先代の程永華中国駐日大使は、離日の折に今日の関係修復には民間交流、或いは経済交流が大変大きな役割を果たしたと述べておられ、当時それを聞いた時には「肝に銘ずべし」と言う思いをしたが、あれから2年強が経ち、中国市場、日本企業、或いは日本経済にとって一段とその重みが増していると感じている。これは総体的に中国の経済回復が速かつ

たと言う事を含め、日本企業の依存、或いは日本企業との関わりがコロナ禍にも係わらず大きくなったと言う事であろうし、将来、脱炭素社会と言う事を考えた時に、益々この傾向は強まっていくのではないかと思う。従って単純な経済交流と言う所から一歩踏み出していかなければいけないと思う。日中関係は現在良好な関係にあるが、米中関係は厳しさを増しており、覇権問題或いは人権問題を巡って、正に衝突寸前と言う所まで来ており、この米中の狭間の中で、日本政府には是非とも政治と経済が上手く分離されるような選択を望みたいと思うし、私共企業、或いは経済人としては、これまでの単純な交流或いは直接投資から技術を含めた互惠関係の強化という所にもう一段踏み出していかなければ、これからの日中関係或いは経済における関係は厳しさを増していくのではないかと考えている」と述べた。

最後に、「当センターとしては、この1年半、直接

目 次

第8回定時会員総会を開催	1
臨時理事会で第13代会長に嶋尾正氏を選任	2
会長就任のご挨拶	2
一般社団法人東海日中貿易センター 新役員体制	3
中国GDP、上半期は12.7%増	4
【部会活動】中国投資企業部会2021年度総会を開催	8
【部会活動】東海日中貿易センター2021年度総会を書面決議にて開催	8
【中国実務セミナー】中国外貨管理の基礎	9
8月以降の行事案内	9

【密稿】中国環境規制の動向 第2回：環境規制制度マトリックス及び環境アセス制度	10
滄州デスクNEWS	14
蕭山デスクNEWS	14
常州デスクNEWS	15
揚州デスクNEWS	15
常熟デスクNEWS	16
江門デスクNEWS	16
佛山デスクNEWS	17
中国短信	17
中国経済データ	18

的な人的交流が途絶える中、予算的にも大変厳しくなっているが、その中で、事務局はリモートコミュニケーション手段を使い、中国のカウンターパートとの繋がりをしっかり維持してもらっていることに感謝を申し上げる」と述べた。

続いて、決議事項の第1号議案 2020年度計算書

類の件、第2号議案 一部役員(理事)の補選の件、報告事項1. 2020年度事業報告、報告事項2. 2021年度事業計画及び収支予算について、大野大介専務理事兼事務局長より、説明並びに提案が行われ、審議の結果、異議なく承認された。

臨時理事会で第13代会長に嶋尾正氏を選任

6月28日(月)午後、当センター第8回定時会員総会に引き続き、臨時理事会を開催した。

総会で小澤哲会長及び藤森利雄、臼井定広副会長の辞任に伴い、新任理事3名が選任され、本理事会にて大同特殊鋼(株)代表取締役会長の嶋尾正氏が会長(代表理事)に、豊田通商(株)取締役会長の加留部淳氏、名港海運(株)代表取締役社長の高橋広氏、(株)デンソー経営役員の横尾英博氏が副会長に選任された。

小澤哲前会長は相談役に就任した。また、協議員の一部に変更があり、オークマ(株)相談役の花木義磨氏の後任として同社代表取締役社長の家城淳氏、興和(株)取締役の井上順司氏の後任として、同社常務取締役の酒向正義氏、住友電装(株)前代表取締役社長の川井文義氏の後任として、同社代表取締役社長の漆畑憲一氏が、審議の結果、出席理事の全員一致にて、原案通り承認された。

会長就任のご挨拶



6月28日に開催しました臨時理事会で、小澤哲会長の後任として第13代会長職を拝命することにな

りました大同特殊鋼の嶋尾でございます。

会長職という責任の重さを改めて実感しておりますが、副会長、協議員、会員の皆様のご協力を賜りながら東海日中貿易センターの更なる発展に努めて参りたいと存じますので、ご協力のほど宜しく御願ひ申し上げます。

今年、当地域ではピンポン外交50周年を迎え、来年には日中国交正常化50周年を迎える訳ですが、当センターは1955年の設立ですので、66年続くその活動は日中両国の国交が回復する以前より受け継がれ、正に日中経済交流の歩みとなっております。

私は東海日中貿易センター会長に就任するに当たり、これまで当センターが培ってきた人的交流、経

一般社団法人 東海日中貿易センター
会長 嶋尾 正

済交流の基盤を踏まえながら、会員企業の中国ビジネスをしっかりとサポートし、次なる発展につなげていく所存でございます。

コロナ禍にあり、センターの事業はじめ会員の皆様の中国ビジネスにも少なからぬ影響が出る中、中国を取り巻く環境は米中貿易摩擦はじめ複数の問題点が浮き彫りになってきており、国際関係においても中国の動向を注視していく必要がございます。

当地域は中国との貿易比率が高く、多くの企業が中国各地で事業を展開しています。諸先輩が長年にわたり築かれた当地域と中国との“かけ橋”を更に強固にするため、中国各地との連携を深め、会員に役立つ活動を目指して参りたいと考えております。微力ではありますが、全力でその任務に取り組んで参る所存であります。

一般社団法人 東海日中貿易センター

新役員体制(6月28日~)

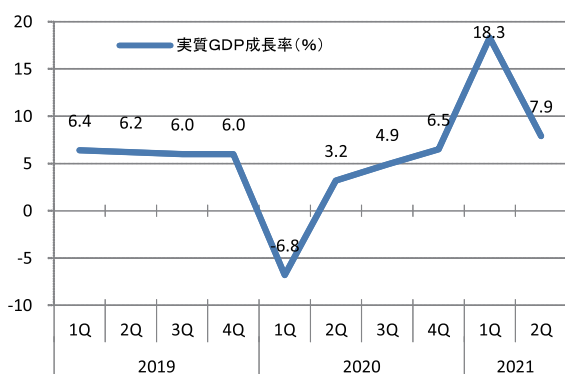
会 長	嶋 尾 正	大同特殊鋼株式会社 代表取締役会長	協議員	高 見 昌 伸	伊勢湾海運(株) 代表取締役社長
副会長	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役	〃	境 敏 幸	(株)大垣共立銀行 取締役頭取
〃	豊 島 半 七	豊島株式会社 代表取締役社長	〃	家 城 淳	オークマ(株) 代表取締役社長 (新任)
〃	小 川 謙	日本トランスシティ株式会社 代表取締役会長	〃	酒 向 正 義	興和(株) 取締役常務執行役員 (新任)
〃	高 橋 明 彦	鈴与株式会社 取締役副社長	〃	佐 藤 和 弘	(株)ジェイテクト 代表取締役社長
〃	小笠原 剛	株式会社三菱UFJ銀行 顧問	〃	伊 藤 康 彦	信友(株) 代表取締役社長
〃	長谷川 泰 之	ブラザー工業株式会社 執行役員	〃	村 瀬 幸 雄	(株)十六銀行 取締役会長兼頭取
〃	佐 野 尚	イビデン株式会社 経営企画本部副本部長	〃	村 瀬 大 一 郎	昭和コンクリート工業(株) 代表取締役社長
〃	尾 堂 真 一	日本特殊陶業株式会社 代表取締役会長	〃	永 井 淳	新東工業(株) 社長執行役員
〃	加留部 淳	豊田通商株式会社 取締役会長(新任)	〃	漆 畑 憲 一	住友電装(株) 代表取締役社長 (新任)
〃	高 橋 広	名港海運株式会社 代表取締役社長(新任)	〃	小 川 信 也	太平洋工業(株) 代表取締役社長
〃	横 尾 英 博	株式会社デンソー 経営役員(新任)	〃	瀧 健太郎	瀧定名古屋(株) 代表取締役社長
専務理事	大 野 大 介	事務局長	〃	滝 茂 夫	タキヒヨー(株) 代表取締役会長執行役員
監 事	川 村 晃 司	株式会社三晃社 代表取締役社長	〃	林 欣 吾	中部電力(株) 代表取締役社長
〃	徳 岡 重 信	株式会社中京銀行 代表取締役会長	〃	佐 藤 幸 喜	(株)東海理化 代表取締役・副社長執行役員
相談役	小 澤 哲	豊田通商株式会社 シニアエグゼクティブアドバイザー	〃	安 井 香 一	東邦ガス(株) 相談役
顧 問	大 村 秀 章	愛知県知事	〃	富 田 英 之	東朋テクノロジー(株) 代表取締役社長
〃	古 田 肇	岐阜県知事	〃	武 藤 正 春	東陽倉庫(株) 代表取締役社長
〃	鈴 木 英 敬	三重県知事	〃	小 山 享	豊田合成(株) 代表取締役社長
〃	川 勝 平 太	静岡県知事	〃	井 上 大 介	トヨタ自動車(株) 中国部長
〃	水 野 明 久	一般社団法人中部経済連合会 会長	〃	大 西 朗	(株)豊田自動織機 取締役社長
〃	山 本 亜 土	名古屋商工会議所 会頭	〃	増 井 敬 二	トヨタ車体(株) 取締役社長
協議員長	松 尾 昇 光	東洋電機(株) 代表取締役社長執行役員	〃	伊 藤 嘉 浩	トヨタ紡織(株) 取締役執行役員
副協議員長	天 野 源 之	天野エンザイム(株) 代表取締役社長	〃	渡 井 久 友	(株)名古屋銀行 理事
〃	森 正 志	モリリン(株) 代表取締役社長	〃	初 山 貢	名古屋鉄道(株) 常務執行役員
協議員	野 村 得 之	愛三工業(株) 取締役社長	〃	小 倉 忠	(株)ノリタケカンパニーリミテド 代表取締役会長
〃	伊 藤 慎太郎	(株)アイシン 取締役副社長執行役員	〃	系 井 辰 夫	(株)フジトランスコーポレーション 代表取締役社長
〃	小 出 眞 市	(株)愛知銀行 名誉会長	〃	塚 本 高 広	豊和工業(株) 代表取締役社長
〃	遠 藤 靖 典	(弁)愛知リーガルクリニック 所長	〃	内 藤 弘 康	リンナイ(株) 代表取締役社長

中国GDP、上半期は12.7%増

中国国家統計局は7月15日、上半期(1～6月)の経済統計を発表し、上半期のGDP(国内総生産)は前年同期比12.7%増のプラス成長となった。

第1四半期(1～3月)では前年のコロナ禍の反動増からGDPが18.3%増の大幅増となったが、第2四半期(4～6月)では前年同期比では7.9%増と成長が鈍化した。

＜四半期別GDP伸率の推移＞



◇GDP

上半期のGDPは、前年同期比12.7%増の53兆2,167億元となった。

産業別にみると、第一次産業が7.8%増の2兆8,402億元、第二次産業が14.8%増の20兆7,154億元、第三次産業が11.8%増の29兆6,611億元となった。

＜上半期 GDP＞

	金額(億元)	前年比	割合
国内総生産(GDP)	532,167	12.7%	100.0%
うち第一次産業	28,402	7.8%	5.4%
第二次産業	207,154	14.8%	38.9%
第三次産業	296,611	11.8%	55.7%

＜第2四半期 GDP＞

	金額(億元)	前年比	割合
国内総生産(GDP)	282,857	7.9%	100.0%
うち第一次産業	17,070	7.6%	6.0%
第二次産業	114,531	7.5%	40.5%
第三次産業	151,257	8.3%	53.5%

◇農業

上半期、農業の付加価値額(付加価値ベースの生産高)は前年同期比3.6%増となり、第1四半期よりも0.3ポイント上昇した。第2四半期では3.7%増となり、第1四半期よりも0.4ポイント上昇した。

夏の穀物の総生産量は、前年同期比2.1%増の1億4,582万トと好調を維持し、菜種など主要穀物の作付面積も拡大した。

上半期、食肉全体(豚肉・牛肉・羊肉・鶏肉)の生産量は前年同期比23%増の4,291万トと、振るわなかった前年同期からの反動増となった。食肉のうち、豚肉は35.9%増となった。牛乳は前年同期比7.6%増、卵は同4.1%減となった。豚飼育頭数は同29.2%増の4億3,911万頭にのぼり、うち、第2四半期末現在の繁殖が可能なメス豚の飼育頭数は前年同期比25.7%増の4,564万頭となった。2019年のアフリカ豚熱で大きな被害を被った養豚業であったが、前年から堅調な回復が続いている。

◇工業

上半期、一定規模以上(年商2,000万元以上)の工業企業付加価値額は前年同期比15.9%増となった。第2四半期(4～6月)では、前年同期比8.9%増となった。

三大分類別の付加価値額では、鉱業が6.2%増、製造業が17.1%増、電力・熱・ガス・水の生産・供給業が13.4%増となった。製造業のうち、ハイテク製造業は22.6%増となった。製品別では、新エネルギー車が前年同期比205.0%増、工業ロボットが同69.8%増、IC(集積回路)が同48.1%増といずれも好調だった。

企業形態別では、国有過半出資企業の付加価値額が前年同期比11.9%増、株式制企業15.8%増、外資系及び香港・マカオ・台湾企業17.0%増、民間企業18.3%増だった。

<上半期の主要工業製品生産量>

項 目	単位	6月		1-6月	
		生産量	前年同月比 (%)	生産量	前年同期比 (%)
発電量	億kW/h	6,860	7.4	38,717	13.7
銑鉄	万トン	7,578	▲2.7	45,638	4.0
粗鋼	万トン	9,388	1.5	56,333	11.8
鋼材	万トン	12,072	3.0	69,831	13.9
セメント	万トン	22,433	▲2.9	114,698	14.1
原油加工量	万トン	6,082	5.1	35,335	10.7
10種非鉄金属	万トン	549	8.0	3,255	11.0
コークス	万トン	3,891	▲3.2	23,709	4.1
硫酸	万トン	727	▲1.3	4,599	9.1
カ性ソーダ	万トン	320	6.0	1,926	10.8
エチレン	万トン	233	31.1	1,400	26.6
化学繊維	万トン	586	6.1	3,337	17.1
板ガラス	万重量箱	8,707	10.3	50,841	10.8
パソコン	万台	4,108	30.9	21,992	43.9
IC(集積回路)	億個	308	43.9	1,712	48.1
自動車	万台	204	▲13.1	1,279	26.4
うちセダン	万台	74	▲13.1	456	25.0

自動車は2割増も足下に不安要素

上半期の自動車生産台数は前年同期比26.4%増の1,279万台となり、2019年同期比では3.4%増とコロナ前を上回った。

中国自動車工業協会によると、上半期の自動車販売台数は前年同期比25.6%増の1,289万台となり、うち新エネルギー車の生産・販売台数は前年同期より約2倍増となった。

その一方で、6月の自動車販売台数は前年同月比12.4%減と5月以降2ヵ月連続で前年同月比割れとなっている。足下で世界的な半導体不足に陥っており、一部メーカーでは減産が強いられるなど影響が明るみとなる中、下半期も生産活動に一定の影響を及ぼすと見られている。

◇サービス業

上半期、第三次産業の付加価値額は緩やかな回復基調となった。第2四半期では前年同期比8.3%増となり、第1四半期の15.6%増から鈍化した。

上半期の交通運輸・倉庫・郵便業は前年同期比21.0%増、情報通信・ソフトウェア・情報技術サービス業は20.3%増となった。

◇商業

上半期の社会消費財小売総額は前年同期比23.0%増の21兆1,904億円となった。うち、自動車を除く消費は22.2%増の18兆9,997億円となった。

都市部の小売額は23.3%増の18兆4,098億円、農村

部の小売額は21.4%増の2兆7,807億円となった。

消費形態別にみると、商品小売業が20.6%増の19兆0,192億円、飲食業収入は48.6%増の2兆1,712億円となり、飲食業はコロナ前の2019年上半期の水準まで戻った。

一定額以上の事業所(年間売上高2,000万元以上の卸売業、同500万元以上の小売業)のうち、18品目で前年同期より10%以上の増加となり、更に7割以上が20%以上の増加となった。

ネット小売額は前年同期比23.2%増の6兆1,133億円となった。うち現物商品は18.7%増の5兆263億円と、ネットが小売全体に占める割合は23.7%まで拡大した。

<上半期の社会消費財小売総額>

項 目	6月		1-6月	
	金額 (億円)	前年同月比 (%)	金額 (億円)	前年同期比 (%)
社会消費財小売総額	37,586	12.1	211,904	23.0
(所在地別内訳)				
都市	32,552	12.0	184,098	23.3
農村	5,034	12.5	27,807	21.4
(消費形態別内訳)				
飲食業収入	3,923	20.2	21,712	48.6
うち一定額以上	897	28.6	4,945	56.3
商品小売業	33,663	11.2	190,192	20.6
うち一定額以上	13,993	12.3	73,994	24.8

◇固定資産投資

上半期、固定資産投資(農業を除く)は前年同期比12.6%増の25兆5,900億円となり、2019年同期比では9.1%増となった。

分野別ではインフラ投資が7.8%増、製造業投資が19.2%増、不動産開発投資が15.0%増となった。

産業別では、第一次産業への投資が前年同期比21.3%増、第二次産業への投資が16.3%増、第三次産業への投資が10.7%増となった。民間投資は同15.4%増となった。

<上半期の固定資産投資>

項 目 単位		1-3月		1-6月	
		投資額 (億円)	前年同月比 (%)	投資額 (億円)	前年同期比 (%)
固定資産投資		95,994	25.6	255,900	12.6
うち民間部門		55,022	26.0	147,957	15.4
産業別	第一次	2,362	45.9	6,564	21.3
	第二次	27,929	27.8	76,354	16.3
	第三次	65,703	24.1	172,982	10.7
地域別	東 部	N/A	23.5	N/A	11.2
	中 部	N/A	39.9	N/A	22.3
	西 部	N/A	23.3	N/A	11.4
	東 北	N/A	19.7	N/A	11.8

ハイテク産業への投資は23.5%増となり、うちハイ

テク製造業が29.7%増、ハイテクサービス業は12.0%増となった。ハイテク製造業の内訳では、パソコン・OA機器製造が47.5%増、医療機器設備及びメーター製造業が34.2%増となった。ハイテクサービス業の内訳では、電子商取引(EC)サービス業が32.9%増、研究開発・設計サービス業が28.4%増となった。

社会分野への投資は16.4%増となり、うち衛生への投資が35.5%増、教育分野が14.2%増となった。

◇対外貿易

上半期の貿易総額は前年同期比27.1%増の18兆651億元となった。うち、輸出は28.1%増の9兆8,493億元、輸入は25.9%増の8兆2,157億元と、輸出から輸入を差し引いた貿易収支は1兆6,336億元の黒字。

6月の貿易総額は前年同期比22.0%増の3兆2,916億元となり、13ヵ月連続で前年同期比からのプラス成長となった。うち輸出は同20.2%増の1兆8,122億元、輸入は24.2%増の1兆4,794億元となった。

<上半期の輸出入額>

項 目	6月		1-6月	
	金額 (億元)	前年同月比 (%)	金額 (億元)	前年同期比 (%)
輸出入総額	32,916	22.0	180,651	27.1
うち、輸出	18,122	20.2	98,493	28.1
輸入	14,794	24.2	82,157	25.9

尚、中国税関総署は7月13日に記者会見を行い上半期の輸出入について下記の通り説明した。

主要貿易国との貿易が大幅増

上半期、最大貿易相手の東南アジア諸国連合(ASEAN)との輸出入総額は前年同期比27.8%増の2.66兆元、第2位の欧州連合(EU)が26.7%増の2.52兆元、第3位の米国が34.6%増の2.21兆元と大幅増になり、日本は14.5%増の1.18兆元となった。また「一帯一路」沿線諸国が27.5%増、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の加盟国が22.7%増となった。

一般貿易がシェアを拡大

上半期、中国の一般貿易の輸出入は前年同期比30.7%増の11.19兆元で、また貿易総額に占める一般貿易の割合は61.9%と前年同期比で1.7ポイント拡大した。うち、輸出が32.1%増の6.02兆元、輸入が29.2%増の5.17兆元となった。加工貿易の輸出入は15.8%増の3.89兆元と、全体の21.5%を占めた。

中国民営企業の貿易、全体の約5割に

上半期、民営企業の輸出入は35.1%増の8.64兆元となり、貿易総額に占める割合が47.8%と前年同期比で2.8ポイント拡大した。外資系企業は19%増の6.61兆元、国有企業は23.8%増の2.75兆元となった。

機械・電気製品の輸出が約6割

上半期、機械・電気製品の輸出は前年同期比29.5%増の5.83兆元となり、輸出全体に占める割合が59.2%と前年同期比で0.6ポイント拡大した。うち、自動データ処理設備及び部品が17%増、携帯電話が23.3%増、自動車は101.4%増と伸びた。労働集約型製品は17.1%増、医薬材料及び医薬品が93.6%増となった。

◇物価

上半期、消費者物価指数(CPI)は前年同期比0.5%増加した。都市では0.6%増、農村では0.4%増となった。

<消費者物価指数>

項 目	6月	1-6月
	前年同月比 (%)	前年同期比 (%)
消費者物価指数(CPI)	1.1	0.5
都市	1.2	0.6
農村	0.7	0.4
食品・たばこ、酒	▲0.4	0.4
衣服	0.4	±0
居住(家賃、修繕、燃料費を含む)	0.9	0.2
生活用品及びサービス	0.3	0.1
交通及び通信	5.8	1.9
教育・文化・娯楽	1.5	0.9
医療・保健	0.3	0.3
その他	▲0.9	▲1.1

分類別でみると、食品・たばこ・酒類の価格は前年同期比0.4%増、衣類は横ばい、居住0.2%増、生活用品およびサービス0.1%増、交通及び通信1.9%増、教育・文化・娯楽0.9%増、医療・保健0.3%増、その他用品およびサービス1.1%減となった。食品・たばこ・酒類のうち、食糧は1.2%増、生鮮野菜が7.1%増となる一方、豚肉は19.3%減をはじめ、畜産類は9.5%減となった。食品とエネルギーを除くコアCPIは0.4%増となった。

上半期、工業生産者物価指数(PPI)は前年同比5.1%増、工業生産者購入価格は前年同期比7.1%増となった。ただ、6月を見ると工業生産者仕入物価指数が前年同月比で13.1%増と、資源や原材料の高騰の影響が出始めており、当面は予断が許さない状

況が続くそう。

<工業生産者物価指数>

項 目	6月	1-6月
	前年同月比 (%)	前年同期比 (%)
工業生産者物価指数(PPI)	8.8	5.1
うち、生産資材	11.8	6.8
うち、採掘	35.1	18.5
原材料	18.0	10.4
加工	7.4	4.3
生活資材	0.3	0.1
うち、食品	1.4	1.8
衣類	▲0.8	▲0.9
一般日用品	0.3	0.2
耐久消費財	▲0.6	▲1.2
工業生産者仕入物価指数	13.1	7.1
うち、燃料、動力類	22.8	8.1

◇就業

上半期、全国都市部における新規就業者数は698万人となり、通年目標の63.5%を達成した。上半期の都市部調査の失業率は5.2%と目標の5.5%を下回った。1月から6月にかけて失業率は5.4%、5.5%、5.3%、5.1%、5.0%、5.0%と低下傾向にあり、景気回復を背景に求人需要が高まりを見せている。

6月の失業率は5.0%で、うち地方出身者の失業率は5.1%であった。また年齢別では16～24歳が15.4%、25～59歳が4.2%と、若年層の失業率が高い傾向が続く。31大都市の失業率は5.2%と、5月から横ばい。企業従業員の週平均労働時間は47.6時間だった。

第2四半期末時点の農村からの出稼ぎ労働者は1億8,233万人と、2019年同期の水準までほぼ回復した。

◇住民収入

上半期、住民1人あたり可処分所得は17,642元と、名目で前年同期比12.6%増となった。

都市部では2万4,125元と、名目で11.4%増、実質10.7%増となった。農村では9,248元で、名目14.6%増、実質14.1%増となった。

<上半期の住民収入>

項 目	1-6月	
	実績 (元)	前年同期比 (%)
全国住民の1人あたり可処分所得(元)	17,642	12.6
うち都市部(元)	24,125	11.4
農村部(元)	9,248	14.6
都市・農村1人あたりの可処分所得格差	2.61 : 1	0.07P 縮小

収入源別にみると、住民1人あたりの賃金収入は

前年同期比で名目12.1%増、経営純収入17.5%増、財産純収入15.0%増、移転純収入9.0%増となった。都市と農村の住民1人あたりの収入比は2.61 : 1と、格差は前年同期比で0.07縮小となった。全国住民の1人あたり可処分所得の中央値は14,897元と、11.6%増となった。

◇総括

上半期、中国の経済成長は、第2四半期の減速により、12.7%増と予想より緩やかな成長となった。

前年のコロナ禍からの反動増などで統計を正確に読み取ること、比較することが難しい状況にある中、今年に入って前年のコロナ禍による影響をならす意味合いで、新たな指標として「2年平均ベースの成長率※」が発表されるようになった。それによると、今年上半期のGDPは2年平均ベース比(以下同)で5.3%増、工業付加価値額は7.0%増、社会消費財小売総額は4.4%増、固定資産投資は4.4%増となり、2年平均ベースでも、主要経済が全体的に回復基調にあることを示した。

また成長要因を見ても、GDPに対する寄与率は、消費が61.7%、投資が19.2%、純輸出が19.1%となった。うち、消費ではコロナ発生前である2019年通年の57.8%を上回っているため、消費がある程度回復しているという見方もできる。

中国国家統計局は、上半期の中国経済は堅調な回復が続いているとし、その要因に、消費が高まったこと、スポーツ・娯楽用品や化粧品などの消費が2年平均ベース比で10%以上伸びたこと、新エネルギー車、産業用ロボット、集積回路などの生産量が増加したこと、全国住民の1人あたり可処分所得の伸び率が2年平均ベース比で5.2%となり上半期GDPの2年平均ベース比5.3%と同水準であったことなどを挙げた。

下半期はコロナ特需の終焉、消費の鈍化、原材料価格の高騰など景気減速リスクが潜む中、政府が経済支援策を打ち出す可能性も高まっており、先の7月15日には、預金準備率の引き下げなど、金融緩和策が実施されている。

※2019年の同期の数字を基数とし、幾何平均(相乗平均)で算出した成長率。今回は、2020年同期及び2019年同期が比較対象となる。

文責：業務グループ 佐合亨

中国投資企業部会2021年度総会を開催

6月30日(水)、当センター会員12社で構成する「中国投資企業部会」が総会(ZOOMミーティングによるオンライン方式)を開催した。開催にあたり、事務局の佐合亨(一社)東海日中貿易センター業務グループ担当が、本会が会則により適法に成立した旨を宣言した。

冒頭、菅幸彦部会長(東洋電機株R&Dセンター長)が「コロナ発生後1年半が経とうとしているが、変異株の影響やワクチン接種などでまだまだ正常な経済・生活にはなっておらず見込みも立っていない状況だ。このニューノーマルな状況下における会社運営は容易ではないが部会活動が皆様にとってお役に立てるよう事務局とともに推進していく」と挨拶した。

「第一号議案」の2020年度事業報告では、2020年10月30日に「日中間往來の最新事情とビザの手続きについて」、2021年3月24日に、「コロナ禍における中

国の最新人事労務動向」のテーマでいずれもオンラインにてセミナーを開催したことや、配布資料の報告がされた。続いて「第二号議案」2020年度収支決算報告がされ、異議なく承認された。

「第三号議案」2021年度事業計画(案)では、本年度はコロナが収束していない状況であることを鑑み、前年度と同様に、オンラインによるセミナー開催を部会の主要活動として進めて行くこと、またセミナーのテーマとしては、部会員への事前アンケートで人気が高かった「中国物流」、「環境規制」、「米中ハイテク戦争」を採用すること、また部会員にとって有益な書籍及び資料購入を例年より増やしていくこと等の説明がされた。

議事終了後、各出席者より現地法人の状況や、現地駐在者の中国製コロナワクチン接種状況について発表が行われ、交流が図られた。

東海日中海運懇話会2021年度総会を書面決議にて開催

東海日中海運懇話会の総会を書面決議で行い、6月30日付けで可決された。

総会議案である第一号議案2020年度収支決算報告及び監査報告、第二号議案2021年度事業計画(案)、第三号議案2021年度収支予算(案)、第四号議案役員改選(案)のうち、第二号議案の事業計画では、2回のセミナーを年度内に開催するとし、事前アンケートの実施で最も関心があったテーマの「中国物流」及び「中国のコールドチェーン」をテーマにすることが決まった。

第四号議案役員改選(案)では、高見昌伸会長(伊勢湾海運株・代表取締役社長)、平松保長副会長(名港海運株・専務取締役)が再任し、幹事2名が新任となった(右表)。

新役員体制

<会 長>

高見 昌伸 伊勢湾海運株
代表取締役社長(再任)

<副会長>

平松 保長 名港海運株 専務取締役(再任)

<監査役>

安藤 幹雄 五洋海運株
代表取締役専務取締役(再任)

<幹 事>

後藤 孝富 日本トランスシティ株
専務執行役員中部支社長(再任)
柳川 明 鈴与株 常務取締役(新任)
津本 昌彦 株フジトランスコーポレーション
常務取締役(新任)

中国外貨管理の基礎

7月8日、三菱UFJ銀行の安藤努調査役(トランザクションバンキング部グローバル営業推進室中部グループ、右写真)を講師に招き、標記セミナーをオンラインで開催した。



講師は中国の主要な外貨管理政策である①為替相場管理、②中国内決済、③外貨収入、④経常取引、⑤資本項目の5点を切り口に、最新情報を交えながら解説した。

為替相場管理では、現在の基準レート算出方法や最近の人民元相場について解説があった。人民元国際化にも触れ、21年5月時点でグローバル決済における人民元のシェアは1.9%で世界5位であること、日中貿易における人民元建て決済の比率は20年下半期、輸出で2.5%、輸入で1.3%と低いものの、増加傾向にあると紹介した。

中国内決済では、外貨流通が禁止されており、外貨決済が原則不可、現地法人は用途がある場合を除いて中国で人民元を外貨に自由に交換できないと指摘。用途別に複数の口座を開設することが求められるが、口座の用途を限定することで、当局が資金の流れを把握したいためと解説した。

経常取引では、貿易決済のモニタリングシステムについて、企業における決済と通関の実績乖離や貿易与信残高の変化などをモニタリングし、一定の審査指標を超過した企業は重点対象となり、当局の個

別検査が行われるとし、一連の流れを図表と共に説明した。検査の結果、格下げになると各種資金決済時に追加の手続き、書類等を求められるという。サービス貿易に関するよくある問合せとして、5万ドル超えの送金を分割し、1件当たり5万ドル以下にして送金する場合、エビデンスチェックは不要になるものの、同じ銀行から送金する場合、銀行が受付けない可能性があることや、故意に分割して送金したと政府当局が判断した場合、処罰対象となるので注意が必要と述べた。

資本取引では、中国現地法人の外貨借入枠の計算方法である「投注差方式」と「マクロプルーデンス管理方式」それぞれのメリット・デメリットに重点が置かれ解説があった。マクロプルーデンス管理方式は2016年から始まった、純資産を基に借入枠を計算する方式である。講師は個人的見解としてマクロプルーデンスを選択する取引先が全体の8割程度占めるまでに普及してきているという。一方、従来からの投注差方式からマクロプルーデンスに変更後に再変更は認められないため、現地法人の現状に合わせて慎重に判断すべきであると指摘。利益を多く出し純資産が貯まっていればマクロプルーデンスを選択するメリットがあるが、繰越欠損がある場合は投注差方式に据え置いた方のメリットが大きいとアドバイスした。

ライブ配信は30名が受講し、翌週には会員専用ページでアーカイブ配信も行われた。

8月以降の行事案内

後援行事

第23回中国山東省輸出商品展示商談会

日 時：8月30日(月)～9月1日(水)
10:00～17:00(最終日16:00)

会 場：OMM 2階A+Bホール

主 催：山東省商務庁

主催セミナー

「中国ビジネス法務基礎講座」

日 時：9月22日(水)15:00～16:30

会 場：オンライン開催

講 師：弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所

森 啓太 弁護士・パートナー

参 加：70名(先着順)会員無料

中国環境規制の動向

第2回：環境規制制度マトリックス及び環境アセス制度

日中環境協力支援センター有限公司
北京JCE生態環境コンサルティング有限公司
取締役／総経理 大野木 昇司

■製造拠点向け中国環境法令の枠組み

□環境関連の法令の枠組み

中国の国家級法令の構造は、①全国人民代表大会及びその常務委員会が定める法律、②国務院が定める国務院令、③各省庁が定める部門規章、④それら法令の施行を支える各種基準・規格(中国語では「標準」と表現)からなる。

中国の地方級法令の構造は、①地方人民代表大会及びその常務委員会が定める地方性法規、②地方政府や地方各部局が定める地方部門規章、③それら地方法令の施行を支える各種地方基準・規格からなる。

中国の環境法令の第一の特徴は、中国の環境法律の条文は短く、原則的な内容にとどまっている点である。このため実務対応には、下位法令・標準・地方法令も確認・順守する必要がある。しかもこの構成は複雑な面もある。

第二の特徴は、変化が激しいことである。環境分野の法律や国務院令はほぼ毎年、いずれかが制改定されており、さらに上位法令や政策に合わせて、下位法令・標準・地方法令も続々制改定されている。知らないうちに環境規制が変わり、環境法令違反になった日系企業のケースもある。このため、環境規制情報はしっかりフォローすることが不可欠である。

□環境関連の標準の枠組み

環境関連の標準とは、中国語で環境保護標準、最近では生態環境標準と記される、各種の排出規制値、汚染処理製品規格、測定試験方法、標準物質などを定めたものであり、日本で言えばJIS規格とも例えられるが、JIS規格よりカバー範囲が広く強制力が高い。環境法令を補う形で制定されており、各法令の施行を技術・規格の面から支えている。標準の区分としては、国家標準、業種(産業)標準、地方標準、(業界)団体標準、届出済み企業標準の5種類

ある。このうち排出規制値について、全国版は全国ミニマムであり、また業種(産業)別版と地方版は全国版より厳しく、横出し(上位版にない規制値を設ける)と上乘せ(上位版の規制値をより厳しくする)が認められている。

標準の強制度に関する区分としては、強制標準と推奨標準に大別できる。国家標準、産業標準、地方標準については、標準コード英字の次に「/T」が付いている場合、推奨標準であり、付いていない場合、強制標準となる。団体標準は全て推奨扱いとなる。ただしこの「強制/推奨」区分は厳密ではない。例えば、上位法令がない場合、強制標準でも実質的に発効しない。逆に推奨標準でも法令等で引用されると実質的に強制になる。また、推奨標準でも一部条文のみ強制適用の場合もある。標準自体に法的拘束力はなく、その上位に当たる法律・行政法規・地方法規に強制条項や処罰条項があるため、標準が間接的に強制力を持つことになる。

2017年標準化法の改定で、地方基準の制定は、省級地方政府のみならず区設置市(区や区級市が設置されている都市、例えば各省都に加え、蘇州市、無錫市、深圳市、大連市なども該当)でも可能になった。

2015年末、国家環境保護標準は1,697件、地方環境保護標準は148件あり、国家環境標準整備第13次五ヵ年計画(2016～2020年)では2020年までに950件の国家環境標準を制改定する計画であった。同計画には日系企業にとっても重要な環境標準の多くも制改定される予定である。

■製造業環境管理制度マトリックス

中国の製造業向け環境管理制度を論じるにあたって、その全体像を見るには、表1の通り共通制度と要素別制度のマトリックスを把握する必要がある。

表1 共通制度と要素別制度の環境規制制度マトリックス

共通制度	要素別制度							
		大気	排水	廃棄物	土壌	騒音振動	放射線	CO ₂ (省エネ)
	環境アセス	○	○	○	○	○	○	△
	(三同時制度)	○	○	○	○	○	○	—
	排出許可証	○	○	○	—	上海騒音	—	—
	環境保護税	○	○	○	—	騒音	—	—
	排出基準	○	○	—	—	○	△	重点企業
	モニタリング	○	○	○	○	○	○	重点企業
	環境処罰	○	○	○	○	○	○	○

(出典：著者作成)

このマトリックスのうち、共通制度とは、大気・排水・廃棄物・土壌などの各環境要素を貫く制度であり、環境アセス(三同時制度、建設事業環境保護制度を含む)、排出許可証、環境保護税、排出基準、モニタリング、環境処罰、環境情報公開制度、クリーナープロダクション審査制度、企業環境信用評価制度、環境事故緊急対応制度などがある。共通制度のうち、最も基本が①環境アセス、②排出許可証、③環境保護税の3つである。

■環境アセス及び建設事業環境保護制度

工場の建設(改造・拡張・移転含む)にあたっては、環境アセスを含めた建設事業環境保護制度を順守しなければならない。

建設事業環境保護制度とは、①建設事業の着工前

の環境アセス、②試験生産(調整試験)、③正式操業前の竣工環境検収、④三同時制度(環境設備を主体設備と同時に設計・建設・稼働開始するよう義務付ける制度)を含む一連の制度のことである。

このうち環境アセスとは、計画や建設事業の実施後に起こりうる環境影響を分析・予測・評価し、予防措置や環境影響を軽減する対策・措置を定め、事後の追跡モニタリングを行う方法や制度のことである。

□環境アセスの事業区分—報告書／報告表／登記表

環境アセスでは、事業規模や環境影響に応じて、3区分管理する。環境影響が大きい場合、環境アセス報告書(約数百ページ)、環境影響が中程度の場合、環境アセス報告表(約数十ページ)、環境影響が小さい場合、環境アセス登記表(約数ページ)を作成する必要がある。区分方法は「建設事業環境影響評価分類管理リスト」を参照する必要がある。その最新版は「2021年版」となる。その一部は表2の通り。

□環境アセス／建設事業環境保護制度の手続き

当該の建設事業が「報告書」区分や「報告表」区分の場合、環境アセス業者に依頼して環境アセス報告書(表)を作成し、環境当局から審査を受け、合格する必要がある。審査合格後に、建設着工し、完成後に試験生産(調整試験)し、一定の条件を備えた上で竣

表2 建設事業環境影響評価分類管理リストの一部例(2021年版)

業種名	報告書	報告表	登記表
基礎化学原料、農薬、塗料・インキ・顔料、合成材料、専用化学品	全て(中規模試験含むが、単純な物理的分離・抽出・混合・個包装は含まず)	単純な物理的分離・抽出・混合・個包装(生産廃水やVOC発生が伴うものは除外)	—
化学薬品原薬、化学薬品製剤、バイオ薬品製品	全て(中規模試験含むが、単純な薬品個包装は含まず。化学薬品製剤は含まず)	単純な薬品個包装かつ生産廃水やVOC発生なし。化学薬品製剤のみ	—
衛生材料、医薬用品	—	個包装は含まず	—
ゴム製品	タイヤ、再生ゴム	その他	—
プラスチック製品	再生プラスチックを使用した生産。メッキ工程あり。溶剤型接着剤・塗料(希釈剤含む)の年使用量10t	その他	—
汎用設備、専用設備	メッキ工程あり。溶剤型塗料(希釈剤含む)の年使用量10t	その他(分割、溶接、組立のみは除外。非溶剤型低VOC塗料の年使用量10t未満は除外)	—
自動車(エンジン、部品、改装等を含む)	完成車(組立のみは除外)。エンジン(組立のみは除外)。メッキ工程あり。溶剤型塗料(希釈剤含む)の年使用量10t	その他(非溶剤型低VOC塗料の年使用量10t未満は除外)	—
コンピュータ、電子デバイス	—	モニタ製造。集積回路製造。有機溶剤使用。酸洗浄あり。分割・溶接・組立のみは除外	—
電子部品・電子専用材料	半導体材料、電子化学工業材料	印刷回路版。電子専用材料。有機溶剤使用。酸洗浄あり。分割・溶接・組立のみは除外	—
危険品倉庫	—	有毒有害危険品倉庫	—
脱硫脱硝集塵VOC処理等大気汚染処理	—	—	全て
污水处理・再生利用	10万t/d都市污水处理(新設・拡張)。工業廃水集中処理(新設・拡張)	500～10万t/dの都市污水处理(新設・拡張)。工業廃水処理(新設・拡張)。工場生活污水処理は含まず	その他

工環境検収の手続きを行う。「登記表」区分の場合、書類を揃えて届出を行えば手続き完了となり、当局の審査もなく、竣工環境検収も必要ない。

環境施設「三同時」制度とは、環境施設を主体施設と同時に設計・建設・稼働開始するよう義務付ける制度である。この3段階でそれぞれ検査が入り、3段階とも同時でなければ次の段階に進むことはできない。

環境アセス報告書(表)の内容としては、建設事業概要、周辺環境状況、環境影響の分析と予測、環境対策措置とその経済・技術的検証、環境影響経済損益分析、環境モニタリングの提言・結論などからなる。各生産工程や汚染発生の箇所、保有する設備一覧、適用する法令・政策・基準など、詳しく記載する必要がある。環境アセス「報告書」作成時に、情報公開や公聴説明会を通して周辺住民の意見を募集する必要がある。最近では、環境局が環境アセス書類を公開していることが多く、他社の事例を参考にすることもできる一方、自社の環境アセス書類も公開されている。全文が公開される場合、ダイジェストのみ公開される場合があり、また企業秘密は非公開になることもある。

審査期間は「報告書」区分で60日、「報告表」区分で30日、「登記表」区分はウェブ届出のみで審査しない。

「報告書」「報告表」区分で審査不合格になるケースとしては、①環境法令・環境計画に合致しない場合、②環境質基準に満たない地域に立地し、かつ対策を講じて環境改善目標に達しない場合、③環境対策しても国家・地方排出基準を満たせない場合、④環境対策措置を講じていない場合、⑤基礎資料データが事実と異なり、重大な欠陥・記載漏れがある、または結論が不適切である場合——である。

工業団地などの計画に対する環境アセス(計画環境アセス)制度も導入されており、計画環境アセス実施済み工業団地に入居する場合、個別工場向けの建設事業環境アセスの手続きは若干簡素化される。

建設完成後、検収段階に入るまでの段階で、汚染排出を伴う試験生産(調整試験)を行う場合、その前に汚染排出許可証を取得する必要がある、また試験生産中でも排出基準等既存の環境規制を順守しなければならない。

竣工環境検収は、かつては環境当局が行っていたが、2017年「建設事業竣工環境保護検収暫定弁法」の施行以降、大気・水環境・廃棄物分野で建設事業者

が行うよう変更された。制度的には自社で手続き可能であるが、実際にはその技術能力や経験がなく、第三者コンサルに委託するケースが多い。建設事業者が竣工環境検収の法的責任を負っており、委託しても責任を転嫁できない。手続き方法としては、専用の検収技術規範・ガイドラインに基づき、検収報告書を作成し、情報公開することになる。

□環境アセス業者の注意点

環境アセス業者については、かつて団体資格と個人資格(公認環境アセス技師)の両方が必要であったが、2019年1月に団体資格が廃止された。公認環境アセス技師など環境アセス技術能力を有する場合、建設事業者(工業企業等)は自社で環境アセス「報告書」「報告表」「登記表」の手続きが可能である。ただし日系製造業で同能力を保有するのは現実的ではないため、環境アセス業者に委託するケースがほとんどである。

なお、環境アセスに対する法的責任は建設事業者(発注者側)にあり、内容に不備があれば、委託の有無に関係なく、建設事業者が処罰される。一方、受託業者も、同時に処罰され、企業信用に影響する。

環境アセス業者や環境アセス技師は、生態環境省が運営している「環境影響評価信用プラットフォーム」サイト(<http://114.251.10.92:8080/XYPT/>)にて、調べることができる。環境アセス業者・技師向けの取締り・処罰も増えているため、環境アセス業者・技師の信用度、処罰の有無、業績、どの地方・業界に強いかな等は事前にしっかり調べ検討する必要がある。環境アセス文書の内容が環境当局から認可されてしまえば、その修正手続きは容易ではない。このため、建設事業者側も、環境アセス業者に丸投げするべきではなく、作成段階で環境アセス文書の内容をしっかり把握し、必要に応じて修正要求を出し検討する必要がある。なお環境アセス業者の選定にあたり、当局が業者を1社に指定してはならない。

□工場改変時の環境アセス対応

工場で、環境アセス記載の内容から変更がある場合、環境アセス対応で注意が必要である。例えば、生産ラインの改造・拡張がある場合や、改造・拡張には至らないが重大変動基準を満たす場合、その変更・差分について環境アセス手続きを再度行う。生産品目の変更、生産量の増加、汚染排出の種類や量

の増加などで、重大変動とみなされれば、再手続きが必要となり、非重大変動とみなされれば、より簡易な環境アセス補充手続きが必要となる。業種と程度によっては、工場の変更が非重大であれば環境影響事後評価手続きが必要となる。その判定については、生態環境省や地方環境局がガイドラインを公表している。

□環境アセス分野の取締り・処罰

環境アセス(建設事業環境保護管理制度)は、環境取締りや環境処罰の多い分野の一つである。

建設事業者(工業企業等)側の行政処罰としては、違反の内容により異なるが、改善命令、最高罰金額200万円、最高個人罰金額20万円、建設事業投資総額の5%の罰金、工場や生産ラインの撤去など原状回復命令がある。特に、必要な手続きの未実施(環境アセス未認可の建設着工)、虚偽・偽造には厳罰を科す。第三者コンサルに委託しても、発注者責任を免れることはできない。

報告書・報告表区分で環境アセスせず建設着工した場合、環境当局は投資総額の1%～5%の罰金を科し、原状回復を命じ、担当者にも行政処分を科す。必要な環境影響登記しなかった場合、環境当局は手続きを命じ、5万円以下の罰金を科す。

環境アセス報告書(表)に、内容に重大な欠陥がある、漏れがある、虚偽がある、結論が不正確や不合理など深刻な品質上の問題がある場合、環境当局は50万円～200万円の罰金を科し、建設事業者(工業企業等)の責任者に5万円～20万円の罰金を科し、さらに環境アセス業者に料金の3倍～5倍の罰金を科し、5年間の業務停止を命ずる。

検収せず、または検収不合格で正式稼働した場合、環境当局は改善を命じ20万円～100万円の罰金を科し、担当者に5万円～20万円の罰金を科す。

□環境アセスの経営上のリスクとその対処

2016年、生態環境省が第13次五ヵ年計画環境アセス改革実施案を公布して以降、環境アセス・建設事業環境保護管理制度の順守状況に関する立入検査・取締りを段階的に強化してきた。2018年には「建設事業環境アセス事中・事後監督管理の強化に関する指導意見」を公布した。これに伴い、環境アセスの経営上のリスクが顕著化しており、中国進出日系企業も次のような対応が必要になっている。

第一に、環境アセスの内容と工場の実態との乖離である。2013年以前は制度運用が緩く、環境アセスが不十分な企業が多い。特に20～30年以上の歴史を持つ古い工場では、そもそも環境アセス手続きしていないケースも散見される。ここ数年、環境アセスの取締りが厳しくなり、緩い時代の環境アセスのやり直しが不可欠になってきている。また汚染排出許可証やクリーンプロダクション審査など他の環境規制手続きでも環境アセスが整っていなければ、手続きできないこともある。このため環境アセス一連書類を早急に確認し、その書類と現状とに乖離がある場合、慎重に追加手続きを行う必要がある。

第二に、環境アセス制度に対する企業の認識の問題である。一部日系企業では「環境アセスは建設前の手続きであり、操業開始後は関係ない」と誤解しているケースも見られ、その書類や手続きがあったことを知らない責任者もいる。しかし、認可済み環境アセスの内容にはその後も拘束され、工場の実態が環境アセス通りでなければ違法状態とみなされる。このため、環境アセス制度への意識を高め、対応を重視する必要がある。

第三に、制度変更である。環境アセス制度はここ数年、国务院「放管服」※方針等を反映して改革を進めている。一部では、環境負荷の小さい事業区分への免除制や事前承諾制を導入し、企業向け環境アセス相談対応を行う行政サービスを充実化し、制度の簡素化や企業負担の軽減を図っている一方、環境アセスの制度運用はより厳格化され、取締りや処罰も厳しくなっている。また環境アセス制度でも、地方ごとに若干の差異がある。このため、環境アセス制度・政策の変更に関心を持ちしっかり対応しないと、知らず知らずのうちに違法状態になり処罰されることになる。

※詳細は前号に記載

<執筆者プロフィール>

日中環境協力支援センター有限会社
北京JCE生態環境コンサルティング
有限公司

取締役／総経理 大野木 昇司

1972年大阪生まれ。京都大学衛生工学卒、北京大学環境学院修士修了。中国の環境ビジネスや環境規制対応(工場診断、講演等)コンサルティングを行う。

URL : <http://jcesc.com/>





RCEPの発効で滄州税関貨物の90%以上が免税対象に

今年1月以降に滄州税関がRCEP加盟国への輸出貨物(農産品、自動車部品、鋼鉄及び加工品、プラスチック製品、ゴム製品など)に対して発行した特恵原産地証明書は3,897件、売上高は1億3,989万ドル(契約ベース)に上り、すでに運用が始まっているASEAN - 中国自由貿易協定(ACFTA)に基づく優遇税率の適用によって、RCEP加盟国が享受した関税優遇は金額にして742万ドルとなった。

2020年11月15日に調印されたRCEPの発効に伴い、関税の減免規模は更に拡大し、滄州市の貿易企業にとっても明らかな好材料になると期待されている。RCEPの調印により、中国と日本も初めて二国間関税引き下げの取り決めに同意した。RCEPの発効により、滄州税関が管轄するエリアでは90%以上の貨物が最終的に免税対象となる見込み。

滄州税関は、貿易企業がRCEP原産地規則の「累

積」制度や原産地証明書の手続きについて更に理解を深めるべく、セミナーの実施など一連の企業サポートを積極的に展開していく予定。



滄州市1-5月の工業付加価値額13.5%増

滄州市の1-5月の工業付加価値額(一定規模以上企業2,051社が対象)は、前年同期比13.5%増と堅調な成長が続いている。

業種別で最も比重が高い製造業は前年同期比14.5%増となり、伸び幅は10.8ポイント拡大した。業界別では、全体の8割以上がプラス成長となった。



省内初の2層トンネルが年内完成へ

杭州市拱墅区で浙江省初の2層構造トンネルの「麗水路(石祥路-金昌路間)道路プロジェクト」の主要工事が近日中に完成する見込みとなった。本トンネルは地下2層構造となっており、施工難易度が高いとされる。2層のうち上層では車両以外にも歩行者通行の実現に向けて調整が進められている。



【麗水路道路プロジェクト完成予想図】

トンネルは年内竣工を予定しており、開通後は

杭州大城北エリアを南北に貫通する主要道路となる。

杭州の潜在的なユニコーン企業 21社が初登場

長城戦略コンサルティングはこのほど「2021中国の潜在的なユニコーン企業研究報告」を発表した。評価額が10億ドルを超える未上場のスタートアップ企業であるユニコーン企業に対し、「潜在的なユニコーン企業」はユニコーン企業の予備軍的な位置づけとされる。

報告によると、2020年時点で杭州には37社の潜在的なユニコーン企業があり、うち21社が新たに立ち上がった企業。2021年以降は5月31日現在で新たに4社増えている。主な業種には、革新的医薬品及び機器、デジタル医療、オンライン教育など。

また、2020年の時点で杭州には25社のユニコーン企業があり、北京、上海に次いで第3位となり、国内にあるユニコーン企業の10社中に1社が杭州市の企業となった。



BYDが常州高新区に新たな投資計画

BYDが常州高新区に10億ドル規模で新エネ車に搭載する中核部品を製造する新プロジェクトを立ち上げる計画があることが明らかとなった。

BYDは現在常州高新区で年産能力20万台のEVプロジェクト・建設を進めており、これに続く本プロジェクトはモーター、バッテリー、コンバーター等中核部品の製造が主体となる。本プロジェクトが立ち上がれば常州のみならず、江蘇省及び長江デルタ地区での新エネ車産業チェーンの発展を牽引する役割を担うものと期待される。

常州高新区は長江デルタの中心に位置しており、自動車部品素材、研究開発などの分野が集積している優位性がある。本プロジェクトはBYD



の新エネ車における華東エリアの戦略拠点並びに新エネ車輸出拠点の構築に向けた重要な足がかりとなる。

新北区の国際風情街がリニューアルへ

常州市新北区漢江路には「国際風情街」と呼ばれるグルメ街があり、多くの日本料理店が集まっている。その国際風情街のリニューアルに向けた改装工事がまもなく始まる予定で、2020年9月にリニューアルオープンした蘇州高新区の淮海街を凌駕するような街にすることを目標に掲げ、グルメだけに止まらず、文化・ビジネス・旅行のジャンルが融合する特色のある街、並びに対日文化交流や誘致で話題になるような街並みを目指す。

国際風情街は2012年にオープンし、周辺には住宅地があるなど立地条件がよく地元ではよく知られているが、駐車場スペースが不足するなどの問題も抱えており、賑わいは徐々に薄れている状況であった。



揚州港1-5月の貨物取扱量が急増

このほど発表された統計によると、揚州港1-5月の貨物取扱量は前年同期比49%増の2,154万ト、コンテナ取扱量は同46.2%増の23.1万TEUとなり、今年に入って、揚州港エリアの生産活動が好調を維持していることを示した。

揚州開発区の重点産業である風力発電ブレードの貨物取扱量は、前年同期比81.3%増の687基(貨物容積85.9万m³)と過去最高となり、総出荷額は10億元に上った。揚州港の地理的優位性と質の高いサービスによって、年末までに風力発電ブレードの貨物取扱量が300万m³を突破する可能性がある。

科霸生物科技プロジェクトの推進会議を開催

6月11日、アメリカ・スパーク・セラピューティクス社(Sparx Therapeutics)プロジェクトに関する会議が揚州開発区で開催され、市の幹部らが参加した。本プロジェクトは総投資額20億元超の規模で、

完成後は主にバイオテクノロジー製品の研究開発及び生産販売を行う。同社は技術力、品質管理能力、イノベーション力が高く、バイオテクノロジー業界をリードしており、今回の誘致により揚州開発区における医薬・ヘルスケア産業並びにバイオテクノロジー分野の発展に寄与するものと期待されている。

レーザー産業フォーラムを開催

6月26日、揚州開発区でレーザー産業フォーラムが開催された。揚州開発区でエコロジーオプトエレクトロニクス、自動車及び自動車部品、ハイエンド軽工業からなる3大主要産業と新エネルギー、新素材、次世代IT、ハイエンド設備製造を代表とする産業が構築される中、本フォーラムは将来的に本区をレーザー産業の集積地として育成するための意見交換の場となった。





新エネ充電ネットワークプロジェクト が始動

6月29日、高新産城公司、交投能源公司、特来电股份有限公司の共同出資による新エネルギー充電ネットワークプロジェクトの調印式が常熟高新区で行われた。特来电は充電スタンド業界大手で、国内の市場占有率は42%に上る。今後3社の優位性を発揮しながら常熟全域及び周辺エリアに新エネルギー充電スタンドネットワークの構築を進める。

第1段階では常熟市内に公共の直流(DC) EV用急速充電ステーションを30ヵ所設置し、且つ電力が80kw以上の急速充電スタンドを500基以上設置し、更には一部企業・公的機関向けの従業員専用充電施設を建設する。次の段階では、新エネ自家用車が蓄電した電力を電力系統に供給(逆潮流)することができるようになる。

老朽化した工業区に新プロジェクト

7月8日、常熟高新区智能物聯産業園プロジェクト

の共同提携調印式が行われた。本プロジェクトは、常熟市の老朽化した工業エリアの再生プロジェクトであり、常熟高新区におけるイノベーション主導型成長の強化並びにスマート製造産業の発展を促進するための重要な取り組みとなる。

プロジェクトの敷地面積は約120ムー(約8万㎡)、銀環路の西、香江路の北の区域が建設地で、蘇州資産管理有限公司と常熟市開発投資有限公司の共同建設となる。

常熟高新区智能物聯産業園では、新設備や新素材分野の発展を目指し、且つハイエンド設備製造、ハイエンド電子情報、ハイテクサービス業、医療機器製造、金型製造など高付加価値産業を誘



完成予想図

致し、競争力、品質、都市機能が完備された近代的な総合産業園の構築を目指す。



江門市、オンラインでコロナワクチン 接種記録の公証が可能に

多くの国で外国人入国者に対し、PCR検査、陰性証明の提出及びその有効な翻訳文や公証等が求められている。そのような状況に於いて江門市の公証役場は、コロナワクチン接種記録の公証を現在まで計63件完了させた。江門市民の申請希望者は、専用アプリからのオンライン申請で証明書の取得が可能となっており、スマホからでも申請ができ、公証書は自宅に郵送することもできる。

副省長一行が江門市を視察

孫志洋広東省・副省長ら一行が、江門市内の当産業園、中車広東軌道交通車輛有限公司、市政府行政サービスセンターを訪れ、危険廃棄物処理管理、VOC重点管理企業における排ガス管理、デジタル政府建設などの業務視察を行い、江門市内における

固体廃棄物処理管理、資源化利用を実施し、「無廢都市」建設を加速して欲しいと述べた。当産業園は、「無廢都市」建設において、大きな役割を担っている。

黄茅海大橋と高欄港大橋の建設進む

完成すれば主塔3基の斜張橋としては世界最大級の大橋となる黄茅海大橋(全長2,200m)の橋脚計102本の打設工事、並びに主塔2基の斜張橋である高欄港大橋(全長1,416m)の橋脚計62本の打設工事がいずれも完了した。2つの大橋は広東省の東西にある江門市と珠海市を全長31キロで繋ぐ新道路建設プロジェクト「黄茅海海峡道路(中国語:黄茅海跨海通道)」における主要海峡大橋で、2024年に開通予定となっている。





高明区のご紹介

佛山市高明区は、佛山市の西に位置し、総面積は938平方キロメートル、森林率は59.2%に達する。管轄エリアは、荷城街道、楊和鎮、明城鎮、更合鎮、西江産業新城があり、2020年の中国工業区ランキングトップ100で27位にランクインした。珠江デルタ地区のハブ拠点となる広州新空港プロジェクトの建設に伴い、広州—高名高速道路や各種鉄道路線の開通等インフラ建設が進む中、高明区は国家級臨空経済モデル区、滄江工業園、国家経済技術開発区などの計画・建設、珠江西岸の先進設備製造産業拠点、6大産業園区の建設を推し進め、現代産業システムを構築し、産業のハイエンド化を推進する。

高明区は、2020年の中国工業区ランキングトップ100で27位にランクインした。珠江デルタ地区のハブ拠点となる広州新空港プロジェクトの建設に伴い、広州—高名高速道路や各種鉄道路線の開通等インフラ建設が進む中、高明区は国家級臨空経済モデル区、滄江工業園、国家経済技術開発区などの計画・建設、珠江西岸の先進設備製造産業拠点、6大産業園区の建設を推し進め、現代産業システムを構築し、産業のハイエンド化を推進する。

〈高明区の外資誘致プラットフォームの紹介〉

平謙国際(高明)智造産業園

本園の総計画面積は約600ムー（約40万㎡）、うち第1期の敷地面積は295ムー（約19万㎡）で、今年中に操業

開始予定。本園は楊和鎮に位置し、香港・平謙国際地産發展集团有限公司と米国・オークツリー・キャピタル・マネジメントの共同出資による70億元で設立。外資プロジェクトの誘致を主体に年間生産高100億元余規模のエコ・スマート産業拠点を目指す。誘致対象業種はハイエンド製造、新エネ車部品、新素材、バイオテクノロジー、医療機器等。



松瀾(科曼斯)自動車部品産業園

本園は明城鎮に位置し、ユニファイド・インダストリアル(株)と香港・科曼斯集団控股有限公司の共同出資により建設。計画敷地面積は約169ムー（約11万㎡）で、総投資額は1億600万ドル。先端自動車部品加工及び流通センターとして華南エリアをカバーする。誘致対象は、著名自動車部品メーカーや先端自動車向けの内装部品メーカー等。



〈中国短信〉

◆共産党結党100周年式典開催

中国共産党は7月1日、創立100周年の記念式典を北京市の天安門広場にて開催した。式典では習近平共産党総書記(国家主席)が演説し、2つの百年目標※の1つである「小康社会(ややゆとりのある社会)を実現した」と宣言した。中国は経済規模で世界2位となり、1人当たりのGDPが1万ドルを突破するなどの実績が根拠になっていると見られるが、2020年開催の全人代では、李克強首相が「国民の6億人が月収1,000元(約1万7,000円)」であると明かしており、小康社会の象徴である脱貧困の実現にはまだ時間を要するようだ。

※「2つの百年目標」とは、1921年に設立された中国共産党の100周年までに小康社会を築き、1949年に建国された中華人民共和国の100周年までに富強・民主・文明・調和の美しい社会主義現代化強国を築くこととされる。

◆中国共産党員数の拡大続く

中国共産党中央組織部は2021年6月5日の時点で党員数が2019年末比3.5%増(323万4千人増)の9,514万8千人になったと発表した。党員は2018年に9千万人を突破し、その後も拡大が続き、大台の1億人に迫っている。

党員数は、2020年の総人口14億1,178万人に対し約6.7%を占め、約15人に1人が党員という比率となった。

年齢別では、30歳以下の比率が全体の13.2%と2019年の13.4%から縮小する一方、61歳以上は28.3%と全体の約3割を占めた。

女性の比率は28.8%の2,745万人となり、2019年の27.9%より0.9ポイント拡大した。

少数民族は7.5%の713万5千人となった。

大学卒(短期大学・専門学校を含む)以上の党員比率は52%の4,951万3千人となった。

職業別では、労働者と農民の合計が3,229万8千人であったのに対し、企業・公務員の専門技術者・管理者及び党・政府機関職員の合計が3,346万人となり、2019年に続きホワイトカラーがブルーカラーを上回り、党員構成の変化が浮き彫りとなっている。

中国経済データ

＜ご注意＞

伸率は前年同期比を％で表示。減少は▲または－で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易（日本側統計）

単位：億円、％

年月	輸 出		輸 入		差 引	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	備 考
2014年	133,815	6.0	191,765	8.6	▲58,238	赤字拡大
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年6月	15,877	27.7	16,356	17.6	▲479	赤字縮小
2021年1-6月	86,051	27.0	97,117	14.6	▲11,066	赤字縮小

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

6月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構成比
輸出	総額	72,208	100.0
	アメリカ	13,442	18.6
	E U	6,536	9.1
	アジア	41,373	57.3
	うち中国	15,877	22.0
	総額	68,376	100.0
輸入	アメリカ	7,664	11.2
	E U	7,912	11.6
	アジア	33,089	48.4
	うち中国	16,356	23.9

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

6月の主な増減品目

単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	半導体等製造装置	85.0	4.4
		2	原料品	141.5	1.9
		3	プラスチック	27.8	1.6
輸入	増加	1	通信機	64.4	5.0
		2	衣類・同付属品	16.3	1.0
		3	非鉄金属	106.9	0.9
	減少	1	電算機類(含周辺機器)	▲18.3	▲2.2
		2	織物用糸・繊維製品	▲29.3	▲1.4

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、％

年月	輸 出			輸 入			差 引	
	金 額	伸 率	全国比	金 額	伸 率	全国比	金 額	備 考
2014年	25,217	5.5	18.8	22,515	7.4	11.7	2,702	黒字縮小
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年6月	2,998	15.6	18.9	1,985	29.1	12.1	1,013	黒字縮小
2021年1-6月	16,310	21.3	19.0	10,945	16.2	11.3	5,365	黒字拡大

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

6月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構成比
輸出	総額	17,762	100.0
	アメリカ	4,622	26.0
	E U	2,094	11.8
	アジア	6,973	39.3
	うち中国	2,998	16.9
	総額	8,035	100.0
輸入	アメリカ	632	7.9
	E U	994	12.4
	アジア	4,514	56.2
	うち中国	1,985	24.7

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

6月の主な増減品目

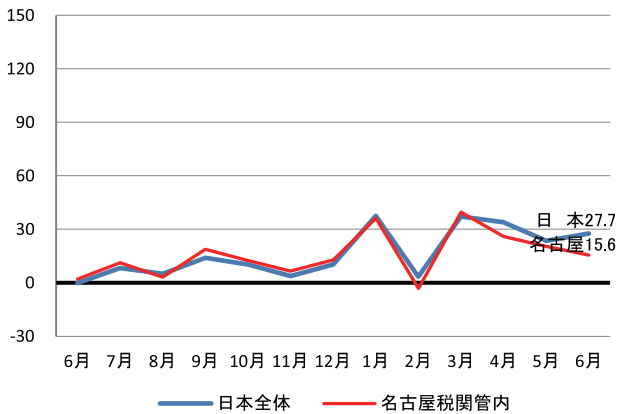
単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	自動車の部分品	12.2	2.1
		2	通信機	260.6	1.6
	減少	1	半導体等製造装置	▲55.7	▲1.5
輸入	増加	1	がん具及び遊戯用具	201.4	2.5
		2	プラスチック	135.7	2.0
	減少	1	織物用糸及び繊維製品	▲21.4	▲1.5

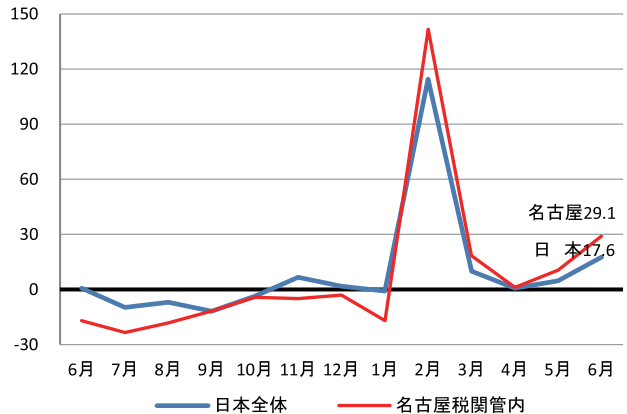
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

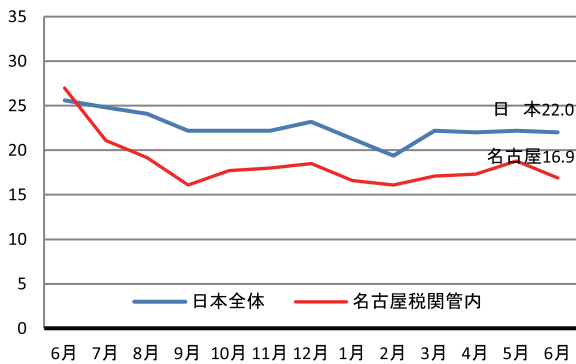
中国への輸出額の月別伸率(%)



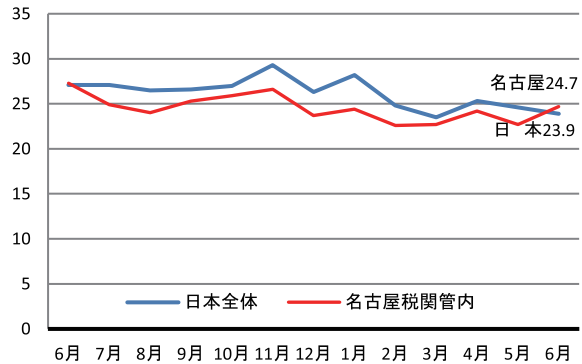
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸 出		輸 入	
	金額	伸率	金額	伸率
2015年	22,766	▲2.8	16,821	▲14.1
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年6月	2,814	32.2	2,299	36.7
2021年1-6月	15,184	38.6	12,668	36.0

出所：中国税関総署

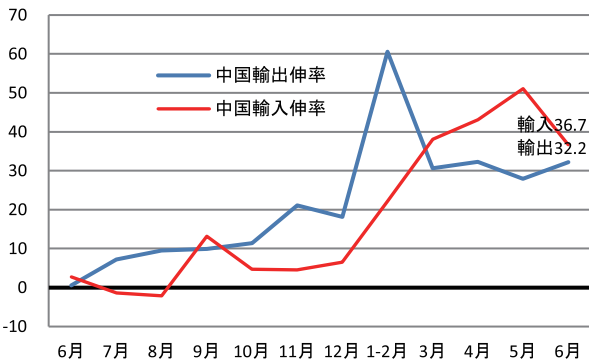
中国の外資導入

単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

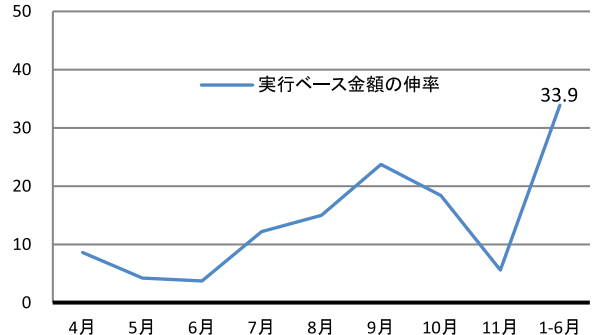
年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2015年	23,778	11.8	1,262.7	5.6
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年6月	N/A	N/A	N/A	N/A
2021年1-6月	N/A	N/A	909.6	33.9

出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。
(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の月別伸率(%)



※12月のデータは未発表

中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	6月	1-6月
消費者物価指数	1.1	0.5
うち都市	1.2	0.6
農村	0.7	0.4
うち食品	▲1.7	▲0.2
食品以外	1.7	0.7
うち消費財	1.1	0.7
サービス	1.0	0.3

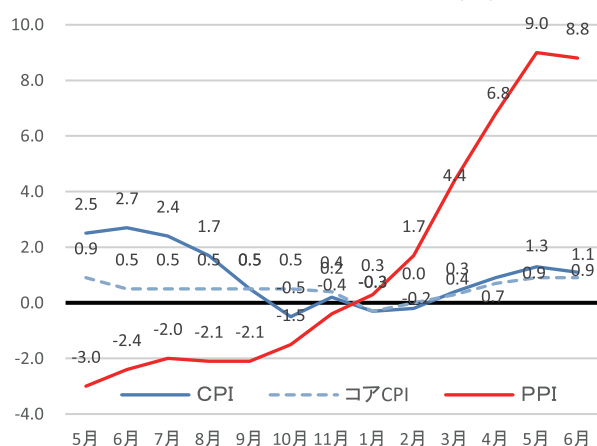
出所：中国国家统计局

工業生産者物価指数PPI (%)

	6月	1-6月
工業生産者物価指数(PPI)	8.8	5.1
うち生産資材	11.8	6.8
うち採掘	35.1	18.5
原材料	18.0	10.4
加工	7.4	4.3
生活資材	0.3	0.1
うち食品	1.4	1.8
衣類	▲0.8	▲0.9
一般日用品	0.3	0.2
耐久消費財	▲0.6	▲1.2
工業生産者仕入物価指数	13.1	7.1
うち燃料、動力類	22.8	8.1

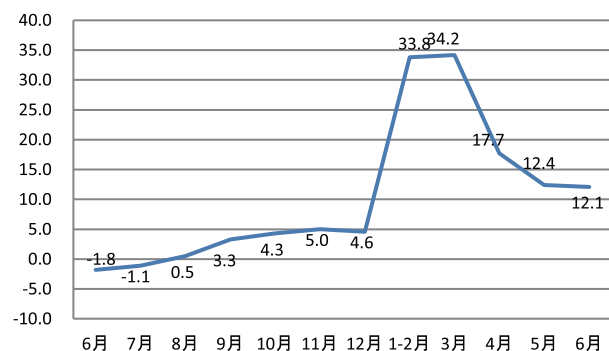
※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数
出所：中国国家统计局

CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

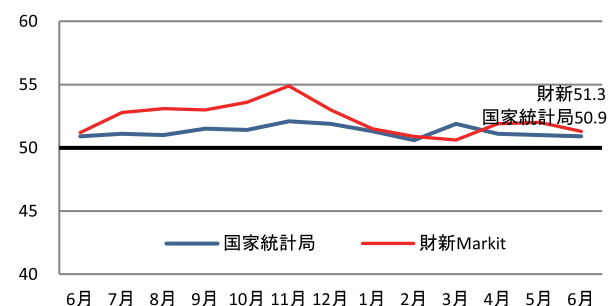
中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家统计局

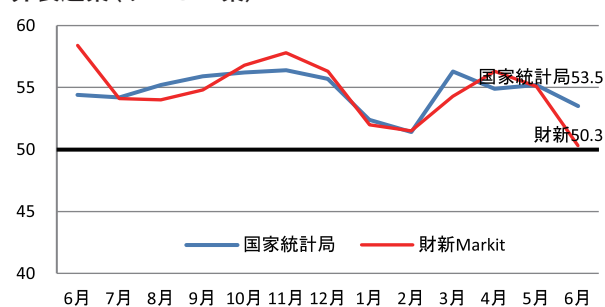
中国の景気先行指数

製造業PMI



※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数
景気後退<50<景気拡大

非製造業(サービス業)PMI

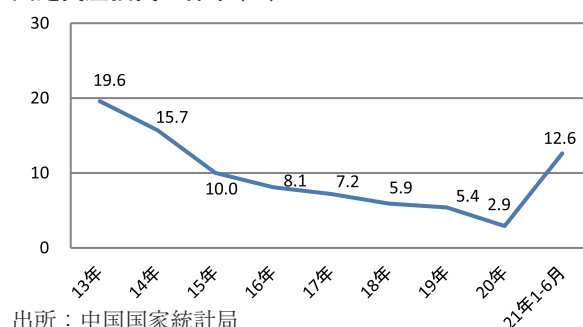


中国の固定資産投資

1-6月分の固定資産投資

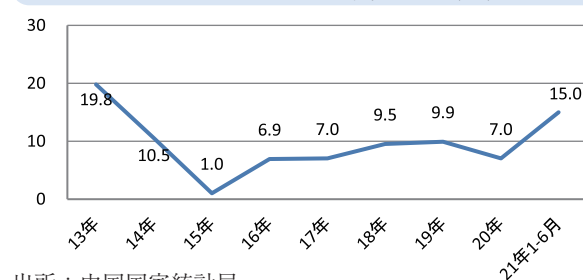
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資	第一次	6,564	21.3
	第二次	76,354	16.3
	第三次	172,982	10.7
地域別	東部	N/A	11.2
	中部	N/A	22.3
	西部	N/A	11.4
	東北	N/A	11.8

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

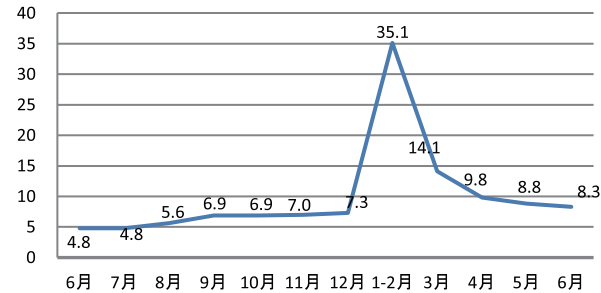
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	6月	1-6月
一定規模以上の工業生産	8.3	15.9
内訳 鉱業	0.7	6.2
製造業	8.7	17.1
電気・ガス・熱・水生産供給業	11.6	13.4
内訳 国有企業	5.4	11.9
株式制企業	9.0	15.8
外資系企業	6.4	17.0
私営企業	10.2	18.3

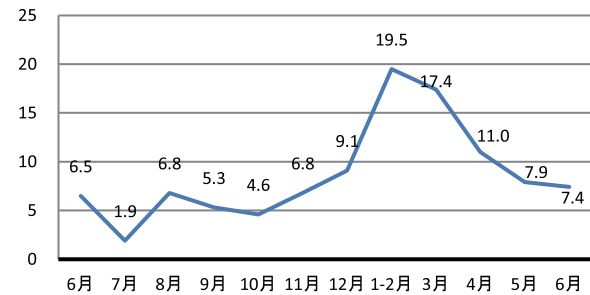
出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



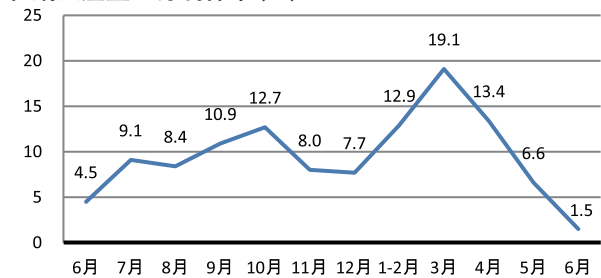
出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



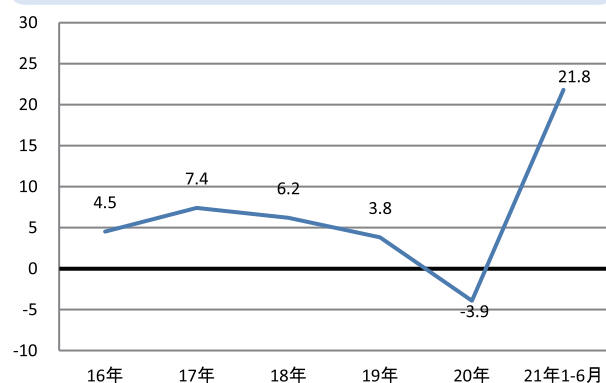
出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

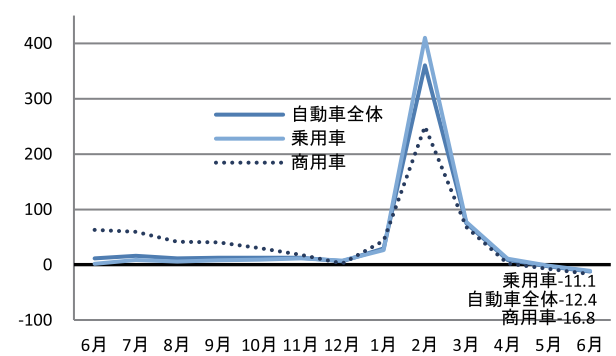
中国の自動車販売台数

台数：万台

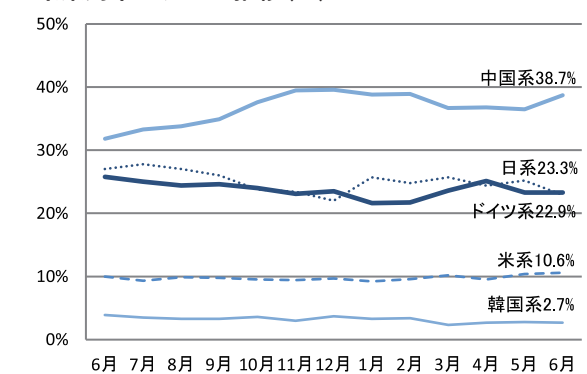
年月	自動車	
	乗用車	商用車
2015年	2,460	345
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
2020年	2,531	513
21年6月	202	45
21年1-6月	1,289	288

出所：中国汽车工業協会 ※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)

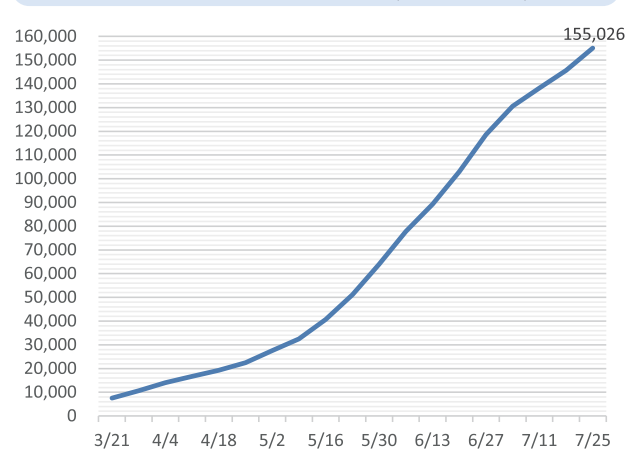


日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報協会の

中国国内のワクチン接種数(単位：万回)



出所：中国国家衛生健康委員会